



平成 28 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 日本製粉株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小寺 春樹
(コード番号 2001 東証第一部)
問 合 せ 先 理事広報部長 満生 潔
(Tel (03)3350-3900)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 192 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 本年 8 月 11 日をもって本店を移転することに伴い、現行定款第 3 条（本店の所在地）を変更するものです。
- (2) 本日「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」で開示のとおり、株式併合を実施し、株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものです。
- (3) 本日「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」で開示のとおり、当社は、普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するため、現行定款第 8 条（単元株式数）を変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 6 月 29 日
定款変更の効力発生日 平成 28 年 10 月 1 日
(ただし、変更案第 3 条の効力発生日は、平成 28 年 8 月 11 日)

4. その他

本日、別途「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以上

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> | <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> |
| <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>6億9,659万株</u>とする。</p> | <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3億株</u>とする。</p> |
| <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> | <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> |
| <p>(新設)</p> | <p style="text-align: center;">附則</p> |
| <p>(新設)</p> | <p>第1条 <u>第3条の変更は、平成28年8月11日をもって、効力を発生するものとする。なお、本附則は、平成28年8月11日をもって削除するものとする。</u></p> |
| <p>(新設)</p> | <p>第2条 <u>第6条及び第8条の変更は、平成28年10月1日をもって、効力を発生するものとする。なお、本附則は、平成28年10月1日をもって削除するものとする。</u></p> |